

は　じ　め　に

東京都教育庁

指導部長 高野敬三

東京都教育委員会は、昨年7月に、区市町村教育委員会及び都内全小・中学校に御協力いただき、「東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況にかかる実態調査」を行いました。本調査の校長の回答から、およそ4人に1人の割合で、平成20年度に在籍していた小学校において、いわゆる「小1問題」と言われる児童の学校生活への不適応状況を経験していることが分かりました。また、発生件数の約5割が4月に発生していることや、主な不適応状況としては、授業中に勝手に教室の中を立ち歩いたり教室の外へ出て行ったりする、担任の指示通りに行動しないなどの様子が見られたことが分かりました。

この調査の結果から、10年前から言われてきた「小1問題」の実態が明らかになるとともに、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図ることの重要性が改めて浮き彫りになりました。

東京都教育委員会においては、平成16年4月に策定した「東京都教育ビジョン」に、「小学校への円滑な移行を可能とする就学前教育を目指す」ことを位置付け、モデル事業に取り組むなど、かねてより、こうした課題に積極的に対応してまいりました。さらに、これらの取組の成果や「10年後の東京」の基本的な考え方を踏まえ、平成20年5月に策定した「東京都教育ビジョン（第2次）」に、重点施策として「小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実」を位置付け、就学前教育に関する総合的なカリキュラムやプログラムの開発を行うこととしました。

折しも、平成20年3月に告示された保育所保育指針及び幼稚園教育要領において、保育所、幼稚園と小学校との連携にかかる内容が新たに明記されました。

このような経緯を踏まえ、保育所や幼稚園の児童の小学校生活への適応を図ることを目指し、就学前教育と小学校教育との円滑な接続のための保育所、幼稚園と小学校との連携の方策を明らかにした就学前教育プログラムを開発しました。

本プログラムでは、モデルプランとして「児童と児童の交流」「保育士・教員の連携」「保護者への理解啓発」の視点から連携のための取組内容と実施時期を明らかにした「全体計画」とそれぞれの取組内容を具体化した「実施計画」を掲載しました。

各保育所、幼稚園、小学校においては、本プログラムを活用して就学前教育と小学校教育との円滑な接続のための連携の取組を推進することで、東京の次代を担う子供たちが、幼児期から就学期にかけて小学校生活に適応し、「生きる力」の基礎をはぐくんでいくことを期待しております。

最後になりましたが、本プログラムの作成に当たり、御尽力いただきました皆様に、改めて深く感謝申し上げます。